

第20回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

日時	令和6年(2024年)7月23日(火)午後6時30分~午後8時30分
場所	国立市役所 3階 第1・2会議室
議題	・ 前回の振り返り及び全項目の最終確認 ・ 中間答申(案)について 等
出席委員 (敬称略)	寺島副会長、井上委員、大枝委員、小林委員、本多委員、丸山委員、三井委員、 坪谷委員、宇賀神委員、側嶋委員、高橋委員
事務局	長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、岡田主査、山下主任、岩崎 主任、山形主任、松浦主事
傍聴者	9名

【寺島副会長】 皆様、こんばんは。お暑いところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、綿会長が、新幹線の影響で来られないということで御欠席です。代わりに寺島が進行させ

ていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

本日の出席状況ですけれども、先ほど申し上げましたように、綿会長、行定委員が欠席となり

ます。それから、大枝委員は19時頃、途中参加の予定です。現在、直接参加9名、オンラインで側嶋委員

1名、合計10名ですので、定足数に達しております。

ほんじつ さいしゅうび ぎろん かんが  
本日は最終日ということで、ぜひまとめの議論をしていただければと考えております。

ぎだい したが ぎろん すす おも ぜんかい ぶ かえ およ ぜんこうもく  
それでは、議題に従いまして、議論を進めていきたいと思っております。まず、前回の振り返り及び全項目

さいしゅうかくにん じむきょく こせつめい ねが  
の最終確認となりますけれども、事務局からの御説明をお願いいたします。

じむきょく みなさま じむきょく きょう ねが  
【事務局】 皆様、こんばんは。事務局でございます。今日もよろしくをお願いいたします。

しだい すす まえ てもと しりょう かくにん ねが ほんじつ しゅるい てもと  
では、次第の2に進む前に、まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日、6種類、お手元

しりょう い おも ぎ じしだい しりょう だい かい ぎじろく しりょう だい じくにたちし  
に資料が行っているかと思っております。議事次第、資料1、第19回の議事録。資料2、第3次国立市し

けいかく そあん ねん がつ にちばん つぎ しりょう だい じくにたちし  
ょうがいしゃ計画（素案）【2024年7月23日版】です。次が、資料3、第3次国立市しょうがいし

けいかく そあん だい いけん しつもんおよ かいとういちらん ねん がつ にちばん しりょう ちゅうかんとうしん あん  
ゃ計画（素案）に対する意見・質問及び回答一覧【2024年7月23日版】。資料4は、中間答申（案）

みなさま てもと いんさつ へいこう おこな かんけい みなさま てもと おも  
ですが、皆様、お手元でございますか。印刷を並行して行っていた関係で、まず皆様の手元にと思い

わた おも みなさま てもと だいじょうぶ  
お渡しさせていただいているかと思うんですが、皆様お手元でございますでしょうか。大丈夫ですか。

さいご しりょう しんぎ ねん がつ にちばん いじょう みなさま てもと しりょう  
最後に、資料5、審議スケジュール【2024年7月23日版】になります。以上、皆様、お手元に資料の

ごじゅんび しりょう ぶそく  
御準備はよろしかったでしょうか。資料の不足はございませんね。

しりょう さき つた した いんさつちゅう ほうちょう かつ  
資料4につきましては、先ほどもお伝えしたとおり、ただいま下で印刷中なので、傍聴の方のお

てもと い おも てきしだい も ねが  
手元にはまだ行っていないかと思われるので、出来次第お持ちしますので、お願いいたします。

ほんじつはいふ しりょう ぎじろく かくにん かんけいじょう  
なお、本日配付しております資料1の議事録の確認につきましては、スケジュールの関係上、この

ば しょうりやく おも つうじょう ば ぜんかい ぎじろく しゅうせいとう かくにん  
場では省略させていただきたいと思っております。通常ですと、この場で前回の議事録の修正等の確認を

おも こんかい こじつしゅうせいとう じむきょく  
していたかと思うんですけれども、今回につきましては、後日修正等がございましたら、事務局にお

よ かつち おも ほんじつ かいぎ あと かま しゅうかん  
寄せいただく形にさせていただければと思っております。本日の会議の後でも構いません。おおむね2週間

ていと ま じてん かくてい かたち おも  
程度お待ちいたしますので、その時点で確定とさせていただく形にしたいと思っておりますので、よろしく  
ねが  
お願いいたします。

つづ しょう しんぎ てもと ごじゅんぴ ほんじつ しんぎ  
続きまして、資料5、審議スケジュールをお手元に御準備ください。本日はこちら審議スケジュー  
ルの中にも書いてありますとおり、次期計画策定⑧といたしまして、前回の振り返り及び全項目の  
さいしゅうかくにん おも かのう みなさま てもと くば しょう  
最終確認をさせていただければと思っております。可能であれば、皆様のお手元にお配りしております資料  
ちゅうかんとしん あん ごしんぎ おも ねが  
4の中間答申(案)の御審議までさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さっそく じかん かぎ ぜんかい ふ かえ およ ぜんこうちく さいしゅうかくにん うつ  
では早速、時間も限られていますので、前回の振り返り及び全項目の最終確認に移らせていただき  
たいと思っております。お手元の資料2、素案及び資料3の意見・質問及び回答一覧を御準備ください。

ぜんかい がつ にち しゅうせいあんとう だ いこう かくていふぶん のぞ かくこうちく たい ごいけんとう  
前回、5月16日に修正案等を出させていただいた以降、確定部分を除いた各項目に対する御意見等  
につつましては、メールにてお寄せいただくという形にさせていただきまして、6月21日付で、1  
どじむきょく ごいけん ごしつもんとう しゅうせいあん てんぷ  
度事務局から、いただきました御意見、御質問等をまとめまして、修正案といたしましてメールに添付  
し、送付させていただいたところでございます。前回の推進協時点で修正案としてお出ししており  
ました部分につつましては、6月21日までの間に特に御意見等はなかった項目につつましては、既に  
ほんぶんちゅう と こ  
本文中に溶け込ませております。

ほんじつ がつ にちいこう ごいけん ごしつもんとう ふぶん しゅうせいあん  
本日は、6月21日以降に御意見、御質問等いただきました部分につつまして、修正案といたしま  
あたら きさい こうちく じむきょく かんたん  
して改めて記載させていただいておりますので、それらの項目につつまして、事務局より簡単に  
ごせつめい おも  
御説明させていただきたいと思っております。

しょう いけんいちらん ころん だいこうちく すべ こ とち せいちょう しえん  
ではまず、資料3の意見一覧を御覧ください。大項目、全ての子どもが共に成長できる支援の

じゅうじつ きょういく しんこう なか ぎょういく めざ  
充実・教育の振興の中の①フルインクルーシブ教育を目指してというパートでございます。

こちらにつきまして、6月20日に追加で事務局より修正案として出させていただいたものが、1  
ページの下段に載っております、その後、2ページを御覧ください。6月28日付で、事務局が21  
日にお送りさせていただいた修正案に対しての御意見をいただいております。御意見いただいたもの  
を、改めて我々のほうで修正案として作成させていただいたものが、7月19日に追加しております  
文章でございます。

3ページです。「私は、養護学校に通っていましたが、でも自分でやめました。今でも養護学校には、  
行きたくないです。みんな、地域の学校に行き、地域で暮らせるようにしてほしいです」という形  
で、再度、事務局より昨日メールで送らせていただいているかと思うんですけども、再修正案とい  
う形でお出しさせていただきました。こちらは資料2の4ページの本文に、修正案といたしまして、こ  
のような形で載せさせていただきました。

続きまして、意見2、令和6年7月22日に追加いただきました御意見について御説明をさせてい  
たきます。

資料3ページの下段を御覧ください。令和6年7月20日追加という形でいただきました御意見を  
載せております。いただきました御意見に対しての回答といたしまして、7月22日に、事務局で追加  
させていただいた回答を、こういった形で御用意しております。御意見をいただきました趣旨といた  
しましては、精神しょうがいしゃにつきましての文章になります。

『しょうがい表出していないため、理解されにくく、偏見を持たれやすく解消されにくいので、

「いかに立場や状況<sup>たちば じょうきょう いっぱん ひと わ</sup>を一般の人に分かってもらえるか<sup>じゅうよう</sup>」が重要<sup>きょうい</sup>です。そこで、教育の重要性<sup>じゅうようせい かんが</sup>が考えられますが、児童<sup>じどう</sup>のときから「精神<sup>せいしん</sup>の病<sup>やまい</sup>というものがあって本人<sup>ほんにん</sup>は大変苦しんでいる<sup>たいへんくる</sup>」ことを理解<sup>りかい</sup>してもらうことが大切<sup>たいせつ</sup>になります。まず、知識<sup>ちしき</sup>としてでも「理解<sup>りかい</sup>」してもらうためには、当事者<sup>とうじしゃ</sup>の苦しさを思いやれるよう、つまり、相手<sup>あいて</sup>の立場<sup>たちば</sup>に立って考えられるようにすることが、この目的<sup>もくてき</sup>、つまり、フルインクルーシブ教育<sup>きょうい</sup>の基本<sup>きほん</sup>となります。教室<sup>きょうしつ</sup>の中にしょうがいを抱える児童<sup>なか かなか</sup>がいてもいなくても、そのことを正しくはっきりと伝達<sup>でんたつ</sup>して、「痛み<sup>いた</sup>・苦しみ<sup>くる</sup>」を共感<sup>きょうかん</sup>してもらうことが、この教育<sup>きょうい</sup>の第一歩<sup>だいいっぽ</sup>になると考えます。方向性<sup>かんが</sup>での以下の記述<sup>きじゆつ</sup>について、上記<sup>じょうき</sup>で述べた基本的な考え方<sup>の きほんてき かんが</sup>を加えて「いただけないでしょうか<sup>かた くだ</sup>』という形<sup>かた</sup>で、改定要望<sup>かいていようぼう</sup>といたしまして、原案<sup>げんあん</sup>、改定案<sup>かいていあん</sup>という形<sup>かた</sup>で、黒ゴシックに下線<sup>くろ</sup>が引いてある部分を追記<sup>ごいけん</sup>してほしいといった御意見<sup>ごいけん</sup>をいただいております。

いただきました御意見<sup>ごいけん</sup>につきまして、事務局<sup>じむきょく</sup>といたしましては、フルインクルーシブ教育<sup>きょうい</sup>の効果<sup>こうか</sup>のひと一つ<sup>ひと</sup>であるかと考えております。そのため、方向性<sup>かんが</sup>の「相互<sup>ほうこうせい</sup>に成長<sup>そうご</sup>できる<sup>せいちょう</sup>」や、「子どもたちが共生<sup>こ きょうせい</sup>社会<sup>しゃかい</sup>の一員<sup>いちいん</sup>としての資質<sup>ししつ</sup>・能力<sup>のうりょく</sup>を育て<sup>はぐく</sup>ていけるようにしていきます<sup>ふく</sup>」に含まれているものと考えます。

なお、精神<sup>せいしん</sup>しょうがいの場合は、特にフルインクルーシブ教育<sup>きょうい</sup>だけで理解<sup>りかい</sup>を深めることは難しい<sup>むずかしい</sup>と考えます。そのため、大項目<sup>だいいこうもく</sup>2の③地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>への移行支援<sup>いこうしえん</sup>の方向性<sup>ほうこうせい</sup>の文章<sup>ぶんしょう</sup>の中でも、「市民<sup>しみん</sup>及び<sup>およ</sup>支援者<sup>しえんしゃ</sup>等<sup>とう</sup>に対して、しょうがいのある人の理解<sup>ひと りかい</sup>についての普及啓発<sup>ふきゅうけいはつ</sup>活動<sup>かつどう</sup>を進めていきます<sup>すす</sup>」と記載<sup>きさい</sup>し、理解<sup>りかい</sup>を深めていただく予定<sup>よてい</sup>としております。これに関し、既に令和4年度<sup>かん すで</sup>から市内高等学校<sup>れいわ ねんど</sup>の生徒<sup>しな</sup>及び<sup>いこうとうがっこう</sup>教員<sup>せいとおよ</sup>に対し、精神<sup>せいしん</sup>しょうがいのある人<sup>ひと</sup>への理解<sup>りかい</sup>についての講演会<sup>こうえんかい</sup>を当事者<sup>とうじしゃ</sup>の協力<sup>きょうりょく</sup>を得ながら、

まいねんどじっし  
毎年度実施しております。また、新たにNHK学園の生徒及び教員に対しても実施の予定で、今後は

たいしょう かくだい  
対象を拡大していきますという形で回答を書かせていただきました。

つづ  
続きまして、4、情報アクセシビリティのパートに移ります。

じむきょく  
【事務局】 それでは、大きい項目4、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実につ

いて、残っているところの説明をさせていただきます。

ぜんかい がつ にち きょうぎかいがいさい さい いいん いけん てんしゅくだい  
まず、前回の5月16日の協議会開催の際に、委員からの意見として1点宿題をいただいております

ないよう  
す。内容といたしましては、まず、資料3の7ページを御参照ください。もともと3月27日に委員の

いけん ちょうかく かた かいぎ じゅしん つた  
意見として、聴覚にしょうがいがある方の会議における受信のタイムラグであったり、伝えるタイミ

ングを逸してしまう、また、手話通訳、資料の同時投影について御意見をいただいております。そ

たい がつ にち じむきょく ぶんしょう しゅうせいあん かたち ていじ いいん  
れに対して、5月16日に事務局からの文章の修正案という形で提示させていただいたところ、委員

いけんすべ はんえい も いけん ついか  
の意見全てが反映できていない、漏れているところがあるといった意見を追加でもらっております。

てん いいん かた あらた ちょうせい おこな ぶんしょう けんとう おこな ないよう  
その点につきまして、委員の方と改めて調整を行い、文章について検討を行いました。その内容

が、資料3、7ページの修正後

ないよう ちょうかく ひと さんか かいぎとう ぶん ぶんしょう  
内容としましては、聴覚にしょうがいのある人が参加する会議等（オンラインを含む）では、資料

どうえい ぶんしょう つうやくしゃ おな しかい はい くふう ひつよう ちょうかく  
を投影するなどして、資料と通訳者を同じ視界に入れるようにするなどの工夫が必要である。また、聴覚

にしょうがいのある人は、会議等において、資料と手話通訳を同時に見ながら話の内容を確認するこ

とができないため、情報の取得にタイムラグが出てしまい、伝えるタイミングを逸してしまうので、

しんこう はいりょ ひつよう ぶん こんかい そあん しみんどう いけん らん ついか  
進行には配慮が必要である。この2つの文を、今回、素案の市民等の意見の欄に追加させていただ

ております。前回いただいた宿題としてはこの1点のみでございまして、ただ、その後、6月21日

以降に、追加で委員の方より御意見をいただいておりますので、こちらの部分について説明させていただきます。

資料3の8ページを御参照ください。委員の意見を紹介させていただきます。意見2でございまして。

「オンライン（Zoom）で会議に出るときに、分かりやすい要約筆記を映してほしいです。市民等の

意見にのせてほしいです」といった意見をいただいております。

こちらの意見につきましては、もともと市民等の意見のところに、知的しょうがいのある人が参加す

る会議では、分かりやすい要約筆記が必要であることを広く知ってもらいたいといった市民等の意見

を書かせていただいております。しかしながら、オンライン、Zoom会議、そういった観点が抜け

ておりましたので、今回、修正後の文章、「知的しょうがいのある人が参加する会議（オンラインを

含む）では」という形で、オンラインという文章を追記させていただき修正をしております。意見

2の修正については以上です。

続いて、資料3の9ページを御参照ください。御意見というよりも質問であったんですけれども、

こちらの内容も紹介させていただきます。

②意思疎通支援の充実、質問1です。前々回の4月25日の協議会にて、「私が言いたいことが言え

るには分かりやすい説明とドキドキしないことが必要です、わかりやすい説明をしてほしいです、ち

ゃんと話を聞いてほしいですと意見をしましたが、この意見はどうなりましたか」といった質問とな

っております。

こちらに対する回答でございますが、4月25日の協議会では、その補足説明といたしまして、相手にちゃんと聞いてもらえるという確信がないと、やっぱりなかなか意思疎通支援といっても難しいので、相手というか、自分の話を聞いてもらえるような姿勢を持ってほしいということです。意思疎通支援というのはそういうところも不可欠ですという補足の説明がございましたので、この点につきまして、市民等からの意見の中に、意思疎通支援のためには話を聞くという姿勢を持つことが大切といった文章を追記させていただき、前回、5月16日の協議会の中で御審議いただいたという流れとなっております。

ここまでで、大項目4、情報アクセシビリティの項目について説明を終わります。

【事務局】 続きまして、ちょっとページは飛ぶのですが、資料3の質問及び回答一覧の15ページになります。資料2の素案の該当ページでは、25ページの一番下の行から26ページに関わる場所です。もともとは意見・質問及び回答一覧の13ページに、最初に、4月25日の意見として、事務局から「バスの乗車時、運転手の態度に不快な思いをしたことがある」ということで挙げさせていただいた箇所がありますけれども、めくって14ページ、6月10日に、意見4が出されたことに対して、「バスの乗車時などに、気持ちよく適切に助けてもらいたかった」という表現に変えておりました。

それについて、15ページ、7月11日に、意見4に対する追加意見ということで、読ませていただきますけれども、「バスの乗車時などに、気持ちよく適切に助けてもらいたかったと修正されていますが、その表現ですと意見1での当事者が受けた思いが伝わりづらいです。そういった思いをしたこととそのものがポイントであり、今でもあることです。今後そういったことがないようにしてもらえ



ようにするためにも、<sup>まえ ぶんしょう もと</sup>前の文章に戻していただきたい。なお、バスだけでなく、<sup>てつどう じょうこうじ</sup>鉄道の乗降時において、<sup>どうよう ふかい おも</sup>同様に不快な思いをしたことがある」という意見が追加されたことを受けまして、<sup>いけん ついか</sup>事務局で再度<sup>う</sup>検討しまして、<sup>けんとう</sup>今回の修正案であります「バスや鉄道の運転手などの態度に不快な思いをしたことが<sup>けんとう</sup>ある」と修正しております、<sup>しゅうせい</sup>資料2の25ページ番下の行から26ページの一番上の行について<sup>しりょう</sup>は、これを反映させた内容となっております。

<sup>つづ</sup>続きまして、<sup>しりょう</sup>資料3の17ページになります。<sup>しりょう</sup>資料2の素案の部分では、<sup>そあん ふぶん</sup>先ほどと同じ26ページの<sup>さき</sup>上から2行目のところでは、<sup>おな</sup>7月5日に追加された意見として、「バスのチケットが欲しいです。バリアフリーになっていないところがあり困っています。チェックをしてほしいです。国立駅にホームドアをつけてほしいです」という意見が追加されているんですけども、この意見5につきまして、<sup>いけん</sup>事務局としての回答ですけれども、<sup>いけん</sup>16ページの意見3と同様で、「市内のバスを安く利用できるようにしてほしい」を追加しておりますので、それに該当するかなということです。

あと、今回、7月5日に追加された意見5の②と③につきましては、<sup>かだい</sup>課題のところでは、<sup>しみんとう</sup>市民等からの意見として、「バリアフリー点検をしてきたが、まだまだ改善されていない箇所が多い」を入れており、<sup>いけん</sup>また、<sup>ほうこうせい</sup>方向性において「<sup>こうつうきかんとう</sup>交通機関等のバリアフリー化をより一層推進する」並びに「<sup>か</sup>公共交通機関をより利用しやすくするための対策について運行会社と連携し推進します」の部分に含まれていると考<sup>いけん</sup>えますというのが、<sup>こかいとう</sup>こちらからの御回答になります。

**【事務局】** <sup>しむきょく</sup>続きまして、<sup>つづ</sup>大項目7、<sup>だいこうちく</sup>安全・<sup>あんぜん</sup>安心な生活環境の整備の中項目②<sup>あんしん</sup>しょうがい特性に配慮した防災対策の推進について、<sup>せいかつかんきょう</sup>追加で意見をいただいておりますので、<sup>せいび</sup>内容を説明させていただきます。

す。

資料3の19ページを御確認ください。まず、意見6の内容を紹介させていただきますと、「無線の

訓練をいつも（ときどきじゃなくて）定期的にしてほしいです。市民等の意見に載せてほしいです」

といった追加の意見をいただいております。こちらの内容につきましては、上に書いてある意見2も、

同じく防災の無線訓練を定期的にしてほしいですといった内容となっております。防災の無線訓練に

つきましては、災害時に防災無線が正常に作動することを確認するために、平常時の放送として毎日

実施しております。内容としましては、毎日2時半ぐらいに流れます子どもの見守り放送が、平常時の

防災無線の訓練を兼ねている内容となっております。また、防災無線の訓練につきましては、定期的

既に実施している内容であるため、市民からの意見への追記は不要と判断しておりますので、その点

御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

大項目7の②の防災のパートにつきましては、もう1点、追加で意見をいただいております。資料3

の21ページを御参照ください。御意見の中身を説明させていただきます。意見7「避難所の中でも

わかりやすくしてほしいです。トイレの場所、ご飯の場所、充電の場所、避難者カードの書き方がわ

からないと困ります。心配です」といった意見をいただいております。こちらについては、災害時の

情報提供として、素案の中に、方向性として記載させていただいていた箇所があるのですが、ただ

し、災害時の情報提供と言いましても、避難行動、また避難生活における情報、二通りあるかと思

います。確かに避難生活における情報という言葉については、特段記載をしておりますませんでしたので、

こちらの御意見を基に、「避難行動及び避難生活にて必要となる適切な情報を」という形で記載を

しゅうせい  
修正させていただきます。

だいこうもく ちゅうこうもく ぼうさい いじょう  
大項目7、中項目②防災については以上となります。

じむきょく ぶんかげいじゆつかつどう どう しんこう ぶぶん うつ しりょう  
【事務局】では、8、文化芸術活動・スポーツ等の振興の部分に移らせていただきます。資料3の  
29ページでございます。②しょうがいしゃスポーツおよびイベント等の振興のパートでございます。

れいわ ねん がつ にち ついか ごいけん  
令和6年7月5日に追加で御意見をいただいております。「ふれあいスポーツのつどいをやってほし  
いです。宝さがしとふれあいマラソンみんなに参加してほしいです。市民総合体育館予約の手続きが  
むずか ぶやく と かたち ごいけん  
難しく予約が取りづらいです」といった形で御意見をいただいております。こちらの御意見につ  
きましては、ごせつめい ぜんだん  
きましては、御説明のとおり、前段のふれあいスポーツのつどいにつきましては、28ページ、意見3  
どうよう さんかきかい かくじゅう しゅし う と しゅし  
と同様で、スポーツの参加機会の拡充といった趣旨であると受け取らせていただきました。この趣旨  
は、「しょうがいのある人がスポーツやレクリエーション活動に親しむ機会の拡充を行います」とい  
そあんほんぶん ほうこうせい なか ぶんしょ ふく かんが  
った素案本文の方向性の中にある文書に含まれていると考えます。また、ふれあいスポーツのつどい  
かんれんしきく なか い じょうきょう  
については、関連施策の中にも入れさせていただいている状況でございます。

こうだん しみんそうごうたいいukanよやく てつづき むずか いけん しな いけん  
後段の市民総合体育館予約の手続きが難しいという意見につきましては、市内でのスポーツをする場  
りょう しゅし う と しゅし すで あん い  
の利用のしにくさが趣旨であると受け取らせていただきました。この趣旨は、既に案として入れてお  
しみんどう しな い きがる ばしょ すく さまざま しせつ  
ります「市民等からは、市内でしょうがいしゃが気軽にスポーツをしやすい場所が少ない。様々な施設  
つか どう ごいけん よ ぶぶん ふく かんが  
をもっと使いやすくしてほしい等の御意見が寄せられております」の部分に含まれていると考えてお  
いじょう ごかいどう おち  
りますので、以上のような御回答とさせていただきます。

いじょう ついか ごいけん たい ごせつめい  
以上、それぞれのパートに追加でいただいた御意見に対しての御説明をさせていただきました。こ

ねが おも  
れでお願いしたいと思います。

てらしまふくかいちょう 【寺島副会長】 どうもありがとうございました。6月21日までに提案された修正に関しては、特に問題のなかった部分についてはそのまま反映させていて、6月21日以降に関しては、本日、御説明をいただいたということですが、御意見をいただいた委員の皆様を中心に、この対応でよろしいかどうか御意見いただければと思いますけれども、どうでしょうか。

まるやまいいん いけん かくにん おも いちばんさいしょ  
〇丸山委員 意見というか、ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけれども、一番最初のフルインクルーシブの点ですが、1ページ、「地域ですつと暮してほしい。だから地域の学校に入れるようにしてほしい」というところで書いてありますけれども、ここの地域の学校というのは、市内の公立学校という意味で書かれているということではよろしいでしょうか。質問です。

じむきょく ちいき がっこう わたし そうてい しない こうりつがっこう  
【事務局】 地域の学校につきましては、私どもが想定させていただいているのは、市内の公立学校、いわゆる普通学校を想定しております。

てらしまふくかいちょう 【寺島副会長】 ほかに御意見をいただいた皆様で、これはやはり修正したほうがいいんじゃないかという御意見がありましたら。

じむきょく そばしまいいん き ぜんいん と みな よ  
【事務局】 側嶋委員からチャットが来ております。全員へ飛んでいるチャットなので皆さんもお読みいただけていると思うんですけれども、修正された原稿で私は結構です。御対応ありがとうございますと来ています。

いのうえいいん ぶんしょう  
【井上委員】 文章、これでいいです。

てらしまふくかいちょう 【寺島副会長】 どうもありがとうございます。ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

きょう じかん つごう かくにん  
今日はちょっと時間の都合もありますけれども、これで確認したということにさせていただきます。

ぜんこうもかくてい  
全項目確定ということで、どうもありがとうございました。

つぎ ちゅうかんとうしんあん ねが  
それでは、次に中間答申案についてお願いします。

じむきょく つづ しだい ちゅうかんとうしん あん こせつめい  
【事務局】 では続きまして、次第の3、中間答申（案）について御説明をさせていただきます。

みなさま しりょう ちゅうかんとうしんあん こじゅんび みなさま てもと  
皆様、資料4、中間答申案を御準備ください。皆様、お手元にございますでしょうか。

こせつめい じぜん み わ おも  
御説明させていただくんですけれども、事前に見ていただくとお分かりになるかと思うんですが、

いちぶ ぶ ぶぶん もう わけ こんご ばん  
一部ルビが振られていない部分がございます。申し訳ございませんでした。今後、ルビあり版、ルビなし版の2バージョン作成し、御準備する予定でございます。

さき こしんぎ そあん すべ かくてい しりょう  
また、先ほど御審議いただいて素案は全て確定いただきましたので、こちらにつきましては、資料4

の24ページに施策の体系といたしまして、骨子、基本施策1、2、3という形で、これまで皆様に

ごしんぎ だいこうもく きほんほうしん かたち い ちゅうこうもく さ  
御審議いただいた大項目を基本方針という形で入れさせていただいていて、中項目がそこにぶら下

がっている(1)(2)という形で施策の体系を入れさせていただきました。素案の全文につきましては

26ページ以降の基本方針というところで全て表現させていただいている形になります。

ちゅうかんとうしんあん こうせい いま つた まえ こうもく きんねん  
中間答申案の構成といたしましては、今お伝えした24ページよりも前の項目については、近年の

ほうれいかいせい へんせん ひと かん とうけい ごしんぎ  
法令改正の変遷とか、しょうがいのある人に関する統計データでございます。これまで御審議いた

いた基本方針以外の部分については事実に基づくものですので、御審議の形の内容のものではないん

ですけれども、ごしつもん あらた よ かんが  
御質問がございましたら、また改めてメールにてお寄せいただければと考えており

ますので、ないよう かんたん せつめい おも  
内容の簡単説明させていただければと思います。

まず、ページを開いていただいて、1ページに目次、構成内容という形で9項目入れさせていただきました。1が基本理念で、これも審議会の場で皆様からいただきましたもので作成したのになります。それをそのまま入れさせていただきます。

3ページが、「国立市しょうがいしゃ計画」の位置づけというところで、国立市におけるしょうがいしゃ計画と、しょうがい福祉計画、しょうがい児福祉計画ですが、この場でも1度見ていただいた数値目標の部分です。これがそれぞれしょうがいしゃ計画というものと、あとはそのほか、市区町村ごとに、基本構想、基本計画といったものを作成しておりますので、ほかの関連計画との位置づけをこの図で表しております。

続いて、4ページの3「国立市しょうがいしゃ計画」の対象期間といたしまして、しょうがいしゃ計画のみならず、関連するような計画につきましては計画期間をこのような表で表しております。

しょうがいしゃ計画につきましては6年間の計画期間といたしまして、しょうがい福祉計画、しょうがい児福祉計画につきましては、3年ごとに見直すといった形で作成させていただきます。

続きまして、5ページになります。策定の背景と趣旨でございます。これまで国立においてしょうがいしゃ計画が策定されてきた背景、趣旨といったところを、6ページに簡単に変遷を、しょうがい

福祉の動向という形で図表で書かせていただいております。国の動きがメインにはなるんですけど

も、平成27年9月のところで、国立市誰もがあたりまえに暮すまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮すまち宣言」の条例を施行したということで、これは国立市の動きになりますが、

あとは、ページをめくっていただいて、8ページの最後のところ、令和5年9月のところに、国立市

手話言語条例施行と書かせていただいております。こちらは国立市の動きになっております。

続きまして、9ページでございます。計画におけるSDGsの取組として書かせていただいております。

国立市総合基本計画の中で基本構想に掲げた9つの施策ごとに、SDGsの17のゴールと関連

づけて施策の展開に取り組んでおりますという内容でございます。

続きまして、10ページ以降は、統計データという形で書かせていただいております。10ページ、

人口の現状と推移、令和3年、4年、5年のそれぞれの人口の推移という形で、グラフを見ていた

だくと分かるのとおり、横ばいという感じにはなるんですけども、書かせていただきました。

11ページ以降につきましては、しょうがいのある人の状況といたしまして、身体障害者手帳

所持者数の推移を載せております。

あとは、それぞれしょうがいの種類、12ページ、身体障害の種類で状況でございます、こちら

も構成比とともにグラフ化しております。

13ページが、愛の手帳所持者に関する推移等で、こちらも推移を入れさせていただくとともに、

構成比をグラフで表現させていただいております。

14ページが、精神障害者保健福祉手帳所持者に関する状況といたしまして、所持者数とその割合

を書かせていただきました。

続きまして、15ページは難病患者に関する推移等といたしまして、受給者数と医療等受付件数で

す。小児慢性医療と難病ということで分けて書かせていただいておりますけれども、それぞれ作らせ

ていただきました。

つづ 続いて、16ページになります。くにたちし しょうがいふくし りようじょうきょう  
国立市における障害福祉サービスの利用状況といたしまして、

ふくし しきゅうりょう けんすう じんいんとく あらわ  
福祉サービス、それぞれのサービスの支給量、件数、人員等をグラフで表しております。17ページ

どうよう  
も同様でございます。

18ページは、しょうがいふくし しきょうしゃすう れいわ ねん がつじてん ちよっきん  
障害福祉サービス事業者数ということで、令和6年7月時点、直近のデータのも

い とうけい ぶぶん ぜんかい だい じ  
のを入れさせていただきました。これらの統計データの部分なんですけれども、前回、第2次のしよ

けいかく さっし つく がいようばん い ないよう  
うがいしゃ計画のときにも、冊子を作るときに概要版として入れさせていただいている内容でござい

たんじゆん ないよう ひかく おな  
まして、単純に内容をブラッシュアップしたというところで、比較しやすいように、あえて同じもの

い かたち  
を入れている形にしております。

じったいちょうさ けいかくとうさくてい かか じったいちょうさ さくねん がつ  
19ページは、実態調査でございます。しょうがいしゃ計画等策定に係る実態調査を昨年(2023)の9月、

がつ じっし がいよう か  
10月に実施させていただきましたけれども、そちらについての概要を書かせていただいております。

ちょうさたいしょうしゃ ちょうさきかん かいとうじょうきょう かいとう がいよう せつもん い  
調査対象者と調査期間、回答状況、回答の概要といったところで、それぞれ設問ごとに入れさせ

ていただいております。それが23ページまで。

いこう さき ごせつめい こっしおよ そあん ぶんしょう つづ こうせい  
24ページ以降につきましては、先ほど御説明させていただいた骨子及び素案の文章が続く構成で

こんかいごせつめい  
今回御説明させていただきました。

ざっぱく いじょう ごしつちんとう ないよう ねが  
雑駁ではございますが、以上となります。御質問等でございますでしょうか。この内容でお願いでき

おも  
ればと思います。

てらしまふくかいちょう さき ぜんこうもく かくてい ぶぶん きほん  
【寺島副会長】 どうもありがとうございました。先ほど全項目を確定させていただいた部分が基本

ほうしん まえ ぶぶん とうけいしりょう しさく がいよう きほんりねん  
方針になるわけですね。その前の部分は、統計資料であるとか、施策の概要とか、基本理念というこ



とで中間答申案が構成されているということでもありますけれども、何かお気づきになった点だとか、

あるいは御質問だとかがありましたらお願いいたします。

特に御意見がないようでしたら、中間答申案はこれで了解ということでもよろしいでしょうか。

事務局、どうぞ。

【事務局】基本方針の部分は先ほど御審議いただいた部分でございますので、確定という形になっ

ているかと思いますが、もし前半の統計データ等で、今日、先にお渡しできなかったというところも

ございますので、この数値はどのような意味なのかというような御質問がございましたら、こちらは私

どもが知っている事実をお伝えする形で、いわゆる審議ではないので、いつでもお答えできますので、

事務局に御質問等をお寄せいただければなと思います。おおむね2週間ぐらいの間、ただ、普通の

事実であれば普通にお答えできますので、事務局にぜひ、今日分からなくても、お寄せいただければ

と思います。

【寺島副会長】ということで、御質問等があれば個別に事務局にお問合せいただくということで、

現状は、この中間答申を施策推進協議会の中間答申として決定するというところでよろしいでしょ

うか。

特に異存がなければそれで決定したいと思います。どうも、ありがとうございました。

1時間もたたないうちに終わってしまいましたけれども、事務局から、最後その他をよろしいでし

ようか。

【事務局】この後のスケジュールについて簡単に御説明いたします。

資料5のスケジュール表をまた御覧ください。本日、中間答申という形で決定していただいて、

私どもにいただいたこちらのしょうがいしゃ計画なんですけれども、一旦私どものほうで国立市し

ょうがいしゃ計画（素案）という形で受け取らせていただきます。ここには書いていないんですけれ

ども、一旦、中間答申を審議会からいただきましたということ、市役所内部の庁議で御報告させて

いただいて意思決定させていただきます。素案につきましては、通常パブリックコメント等もちろ

んやるものなんですけれども、国立市のほかの計画もルールがございまして、市議会に素案の段階で

一旦報告を、中間答申をいただきましたと報告させていただきます。それが、ちょうど8月、来月の

下旬から9月の中旬ぐらいまで、議会報告となっているものでございます。こちらで議会の福祉保険

委員会というところで報告させていただいて、委員の皆様から、いろんな御意見ですとか質疑を受け

て、この内容について事務局として、市としてお答えさせていただくような形になっております。

その後、この中間答申（素案）について、パブリックコメントといいまして、国立市のホームページ

ですとか、あと、北口市民プラザと駅前プラザ、あと市役所、南市民プラザに素案を置かせていただ

きまして、ほかの市民の方々からいろんな意見を、3週間から1か月ぐらいの間の募集をするとい

う流れになっております。ですので、おおむねそれが早くて9月の中旬ぐらいから10月の頭ぐら

いまでにかけてやらせていただく形になりますので、その結果を私どもで取りまとめさせていただ

きますので、その結果をもって、例えばその中間答申を市民の意見がこういうのが多かったので少し

変えようとか、もしくはそのままにするかというところを、一番最後に、この協議会で御審議いた

だくことが必要になってきます。

そちらをもって、<sup>か</sup>変えるもしくは<sup>か</sup>変えないを<sup>き</sup>決めていただいたものが、<sup>さいしゅうてき</sup>最終的な<sup>さいしゅうとうしん</sup>最終答申、いわゆる<sup>ほんとう</sup>本当に<sup>とうしん</sup>答申という<sup>かたち</sup>形になりますので、<sup>いちばんはや</sup>一番早くても<sup>がつ</sup>10月ぐらいに、<sup>いちど</sup>もう一度、<sup>さいご</sup>最後、もしくは、<sup>たと</sup>例えば<sup>パブリックコメント</sup>パブリックコメントが<sup>ひじょう</sup>非常に<sup>おお</sup>多かった場合とか<sup>ばあい</sup>審議が<sup>しんぎ</sup>必要な<sup>ひつよう</sup>時間がかかる<sup>じかん</sup>場合もありますけれども、<sup>しんぎ</sup>そこでまた<sup>さいしゅうばん</sup>審議<sup>かたち</sup>いただいて、<sup>しゅうりょう</sup>最終版という<sup>かたち</sup>形で<sup>しゅうりょう</sup>終了となります。ですので、<sup>がつ</sup>また10月に、<sup>わたし</sup>私<sup>ども</sup>どもの<sup>ほうで</sup>ほうで<sup>にっていちようせい</sup>日程調整の<sup>メール</sup>メール等を<sup>と</sup>させて<sup>いただきます</sup>いただきます。また<sup>さいしゅうとうしん</sup>最終答申は<sup>お</sup>終わって<sup>いません</sup>いませんので、<sup>さき</sup>その<sup>い</sup>先<sup>い</sup>を行くのも<sup>はや</sup>ちょっと<sup>まだ</sup>まだ<sup>はやい</sup>早いですけれども、<sup>さいしゅうとうしん</sup>最終答申を<sup>いただき</sup>いただきました<sup>けつ</sup>結果の<sup>ないよう</sup>内容を見て、<sup>し</sup>市の<sup>ほうで</sup>ほうで、<sup>さいしゅうてき</sup>最終的に<sup>しちょう</sup>市長が<sup>けいかく</sup>計画として<sup>さだ</sup>定めると<sup>いう</sup>いう<sup>かたち</sup>形になって<sup>おります</sup>おります。

<sup>こんご</sup>今後の<sup>いじょう</sup>スケジュールにつきま<sup>して</sup>しては<sup>いじょう</sup>以上でございます。

<sup>てらしまふくかいちよう</sup>【寺島副会長】 <sup>ほか</sup>ほかに<sup>あります</sup>ありますか。

<sup>じむきょく</sup>【事務局】 <sup>ちゅうかんとうしん</sup>中間答申としては、<sup>いじょう</sup>これで<sup>いじょう</sup>以上<sup>となります</sup>となります。また<sup>こちら</sup>こちらから<sup>にっていちようせい</sup>日程調整の<sup>ごれんらく</sup>御連絡を<sup>させ</sup>させていただきますので、<sup>ごらん</sup>それを<sup>おも</sup>御覧<sup>いただければ</sup>いただければ<sup>と思</sup>と思います。

<sup>てらしまふくかいちよう</sup>【寺島副会長】 <sup>はや</sup>それでは、<sup>ちようきかん</sup>ちょっと<sup>はやい</sup>早いですけれども、<sup>せっきよくてき</sup>長期間に<sup>あたり</sup>あたり<sup>まして</sup>まして<sup>せっきよくてき</sup>積極的な<sup>あつ</sup>熱い<sup>ぎろん</sup>議論を<sup>いただき</sup>いただき<sup>まして</sup>まして<sup>ほんとう</sup>本当に<sup>あり</sup>ありがとうございます。おかげで<sup>ちゅうかんほうこく</sup>中間報告が<sup>でき</sup>できました。

では、<sup>かい</sup>まだ<sup>もう</sup>もう<sup>1</sup>1回<sup>ある</sup>ある<sup>かも</sup>かもしれませんけれども、<sup>こんかい</sup>今回の<sup>すいしんきょうぎかい</sup>推進協議会<sup>は</sup>は<sup>しゅうりょう</sup>終了<sup>という</sup>ということ<sup>になり</sup>なります。<sup>す</sup>す。どうも<sup>あり</sup>ありがとうございます。